

花巻市監査委員告示第4号

花巻市監査基準の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年3月26日

花巻市監査委員 萬 久 也

花巻市監査委員 横 田 忍

花巻市監査基準（令和2年花巻市監査委員告示第4号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第9号中「第243条の2の2第3項」を「第243条の2の8第3項」に改める。

第8条第1項中「第22条の5第3項」を「第22条の4第3項」に改め、同条第2項中「法施行令第158条の2第5項」を「法第243条の2第10項」に改め、「より、」の次に「法第243条の2第1項の規定に基づき」を加え、「の受託者」を「を受託する指定公金事務取扱者」に改める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。ただし、第8条第1項の改正規定は、令和7年4月1日から施行する。